

青森県教育委員会第791回定例会会議録

期 日 平成26年12月10日（水）

場 所 教育庁教育委員会室

議事目録

- 報告第1号 議案に対する意見について
- その他 職員の懲戒処分の状況

平成26年12月10日（水）

- ・開会 午後1時30分
- ・閉会 午後1時36分
- ・出席者の氏名
豊川好司、町田直子、清野暢邦、中沢洋子、野澤正樹、中村充（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
佐藤理事、奈良教育次長、岡田参事、教育政策・職員福利・学校教育・教職員・学校施設・生涯学習・スポーツ健康各課長、高等学校教育改革推進室長
- ・会議録署名委員
町田委員、野澤委員
- ・書記
外崎学、村上健

会 議

議 事

報告第1号 議案に対する意見について

(佐藤理事)

このたびの案件は、県議会第280回定例会に提出された「平成26年度青森県一般会計補正予算(第2号)案(教育委員会所管分)」ほか6件について、知事から意見を求められたものであるが、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意することとして処理したので、御報告するものである。

まず、「平成26年度青森県一般会計補正予算(第2号)案(教育委員会所管分)」についてである。今回の補正予算の歳出予算額は、4億5、140万5千円の増額となっており、これを既決予算額と合計すると、補正後の歳出予算額は、1、336億7、724万4千円となっている。

なお、計上した歳出予算については、主に、このあとご説明する給与改定に伴う職員等人件費となっている。

次に、「青森県教育委員会教育長の給与、勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例案」及び「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案」についてである。

去る10月14日、人事委員会から職員の給与に関する勧告があり、その内容は、本年の給与の改定として給料表及び勤勉手当の成績率を引き上げること、平成27年度から給料表や諸手当を含む給与制度の総合的見直しを行うことであった。

人事委員会勧告は、基本的に尊重されるべきとの認識のもと、一般職の職員と教育長の給与を改定するものである。

なお、給与制度の総合的な見直しの取扱いについては、現在検討中である。

これらの条例は、公布の日から施行し、教育長については平成26年12月1日から、一般職の職員については同年4月1日から適用するものである。

また、平成27年6月以降の勤勉手当の成績率の改正については、同年4月1日から施行するものである。

次に、「公の施設の指定管理者の指定の件」4件についてである。これは、青森県総合社会教育センター、青森県総合運動公園及び新青森県総合運動公園、青森県営スケート場並びに青森県立郷土館の指定管理者を指定するものである。いずれの施設についても、これまでの指定管理者が引き続き指定されている。

なお、これら7件の議案については、先の県議会において原案どおり可決されている。

(豊川委員長)

何かご意見、ご質問はあるか。なければ、報告第1号については了解した。

その他 職員の懲戒処分の状況

(豊川委員長)

11月中に行った職員の懲戒処分については資料のとおりである。何かご意見、ご質問はあるか。なければ、懲戒処分の状況については了解した。